

2015年7月8日

各位

会社名 マックスバリュ北海道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 出戸 信成  
(コード：7465 JASDAQ)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄  
(TEL 011-631-5192)

### 株式会社ダイエーの北海道地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割（簡易分割）による 承継に関する吸収分割契約書締結のお知らせ

マックスバリュ北海道株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2015年4月9日付で、「株式会社ダイエーの北海道地域におけるSM事業の会社分割による承継に関する基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社ダイエー（以下、「ダイエー」といいます。）との間で、ダイエーの北海道地域におけるスーパーマーケット（以下、「SM」といいます。）事業の一部（以下、「対象事業」といいます。）を承継することにつき協議を進めてまいりましたが、当社取締役会において、対象事業を吸収分割（以下、「本分割」といいます。）の方法により承継するため、両社間で吸収分割契約書（以下、「本分割契約」といいます。）を締結することを決議し、本日、本分割契約を締結しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本分割の目的

当社の所属するイオングループは、純粋持株会社イオン株式会社（以下、「イオン」といいます。）を核として、300社余りの企業から構成され、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（総合スーパー）（以下、「GMS」といいます。）やSM等を展開する小売事業を中心に、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を、国内外で複合的に展開しております。

また、ダイエーは、イオンとの間の2015年1月1日の株式交換の効力発生日以降、イオンの完全子会社として新たな一歩を踏み出しました。今後は、既存店舗の9割が立地する「首都圏、京阪神」に活動領域を特化し、強みである「食品」に経営資源を集中することで、展開地域におけるシェアNo.1の「総合食品小売業」を目指していくという成長戦略を描いています。一方、イオングループ内で重複あるいは類似する事業領域・事業エリアについては、グループ全体の観点から、経営資源の整理・最適化を行っていく旨2014年9月24日付イオン及びダイエーによる共同プレスリリース「イオン株式会社による株式会社ダイエーの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」で発表しています。

当社は2014年9月25日よりダイエーとの店舗編成に関する検討を開始し、様々な角度から検証や調査を行ってまいりました。本分割は、ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、ダイエーの北海道におけるSM事業を承継することと、2015年10月1日に承継予定の株式会社いちまるのSM事業を併せた北海道におけるSM事業の一層の強化ならびに、イオン北海道株式会社（以下、「イオン北海道」といいます。）とともに、北海道の小売事業の売上シェアNo.1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

本分割は、イオングループの上記基本方針を踏まえ、ダイエーのグループ参画に伴う構造改革の先鞭として北海道・九州地域における小売事業の体制を再構築し、それぞれの地域で「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことを目的としています。多様かつ変化し続けるお客さまニーズに

応え、当社を含めたグループ各社がそれぞれ成長を継続するためには、ローカリゼーションの徹底と事業規模の拡大が不可欠との認識に基づき、本分割を進めていきます。

具体的には、ダイエーの北海道事業のうち SM 事業を当社が承継することで、お客さまに支持される地域密着経営の深耕をスピード感をもって行える、地域単位で統一された SM 運営体制を構築いたします。加えて、GMS 事業を担うイオン北海道と連携しつつ、地域戦略を一体となって推進していくことにより、北海道でのイオングループのブランド認知度向上と小売事業の売上シェア No. 1 に向けた事業基盤の確立を図ります。更に、物流の集約・効率化によるコストシナジーや商品調達におけるスケール・メリット、好立地にあるダイエー店舗の活性化や販促の一体化による営業力の強化など、再構築に伴う種々のシナジーの創出を、地域一体となって進めてまいります。

これらの取り組みを進めていくことで、当社のエリア戦略は大きく進展します。特に道南圏エリアの函館地域の店舗を承継することにより、ドミナント戦略は一層強固なものとなり、本分割が当社にとり企業価値向上に資すると共に、グループ全体の企業価値向上にも資するとの判断に至り、2015 年 4 月 9 日本分割における「基本合意書」の締結に至りました。その後、更に詳細な検討を重ね、店舗ごとの経営環境について様々な視点で調査し、店舗活性化計画を中心に投資計画を立案し慎重に協議を重ね本日、本分割契約を締結する運びとなりました。

## 2. 本分割の要旨

### (1) 本分割の日程

基本合意書締結日	2015年4月9日
本分割契約締結に係る取締役会決議日	2015年7月8日
本分割契約締結日	2015年7月8日
本分割予定日（効力発生日）	2015年9月1日（予定）

当社は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに本分割を行う予定です。

ダイエーについては、2015 年 7 月 6 日開催のダイエーの取締役会において本分割の承認を受けております。なお、ダイエーにおいては、会社法第 784 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会決議を経ずに本分割を行う予定です。

### (2) 本分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、ダイエーを吸収分割会社とする吸収分割です。

### (3) 本分割に係る割当ての内容

当社は自己株式 60,000 株をダイエーに対し割当て交付致します。

### (4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ダイエーは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

### (5) 本分割により増減する資本金

本分割による資本金の増減はございません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

① 当社は、以下のダイエーの店舗（以下、「本対象店舗」といいます。）の事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の重要な部分（但し、本分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

を承継いたします。

② ダイエーから当社に対する債務その他の義務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

	本対象店舗
(1)	ダイエー札幌円山店
(2)	グルメシティ柏木店
(3)	グルメシティ深堀店
(4)	グルメシティ弁天店
(5)	グルメシティ万代店
(6)	グルメシティ富川店
(7)	グルメシティ八雲店

#### (7) 債務履行の見込み

本分割において、当社及びダイエーが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

### 3. 本分割に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記1.「本分割の目的」に記載のとおり、イオン、当社及びダイエーは協業体制の強化、重複事業の見直し及び店舗・人材の再配置等のグループ全体での企業価値の最大化を図るための議論を行った結果、当社及びダイエーの北海道地域における SM 事業を統合することが、機動的な意思決定や経営リソースの有効活用を可能とし、当社はもちろんダイエーを含むイオングループ全体の企業価値向上にとり最善の選択肢と考えるに至りました。

これを受けて、当社は、下記(3)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本分割の対価の公正性とその他本分割の公正性を担保するため、当社の第三者算定機関として南青山 FAS 株式会社（以下、「南青山 FAS」といいます。）を、法務アドバイザーとして橋本・大川合同法律事務所をそれぞれ選定し、本格的な検討を開始しました。

当社は、下記(3)「公正性を担保するための措置」及び(4)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である南青山 FAS から 2015 年 7 月 8 日付で受領した分割比率算定書、法務アドバイザーである橋本・大川合同法律事務所からの助言並びにダイエー及びイオンと利害関係を有しない当社の社外監査役であり株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に独立役員として届け出ている吉岡征雄氏から 2015 年 7 月 8 日付で受領した本分割の目的、当社の企業価値向上、交渉過程の手続き、本分割の分割対価の公正性等の観点から総合的に判断して、本分割に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益でないと判断される旨の意見書を踏まえ、店舗ごとの経営環境について様々な視点で調査し、発生するコストやシナジー、店舗活性化計画を中心とした投資計画等を立案し慎重に協議・検討した結果、税制適格性の要件を満たし経済的メリットを鑑み対価として株式を交付することとして、上記2(3)「本分割に係る割当ての内容」が、下記(2)②に記載の通り、南青山 FAS の算定結果の範囲内であることから当該割当比率及びその他の条件により本分割を行うことが妥当であると判断し、本日、本分割を行うことを決定し、両社間で本分割契約を締結しました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称及び上場会社との関係

当社は、当社及びダイエーから独立した第三者算定機関である南青山 FAS を選定し、2015 年 7 月 8 日付で、分割比率算定書を取得しました。なお、南青山 FAS は、当社及びダイエーの関連当事者には該当せず、当社及びダイエーとの間で重要な利害関係を有しません。

## ②算定の概要

南青山 FAS は、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在していることから市場株価法を採用して算定を行いました。市場株価法においては、南青山 FAS は、算定基準日を 2015 年 7 月 7 日として、当社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日の終値、算定基準日までの 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間における株価終値単純平均値（1 ヶ月間：3,066 円、3 ヶ月間：3,015 円、6 ヶ月間：3,050 円）を算定しております。

南青山 FAS は、対象事業については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）を採用して算定しております。DCF 法においては、南青山 FAS は、ダイエーが作成した事業計画をもとに当社が修正を加えた 2016 年 2 月期から 2026 年 2 月期の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって対象事業の価値を評価しています。割引率は 5.7%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率を 0%として算定しております。なお、算定には承継予定の借入金 370 百万円を含めて計算しております。

算定の前提とした財務予測には、平成 29 年 2 月期には営業利益 0.6 億円の大幅な減益、平成 30 年 2 月期には営業利益 0.6 億円の大幅な増益、平成 31 年 2 月期には営業利益 0.7 億円の大幅な減益、平成 32 年 2 月期には営業利益 2.0 億円と大幅な増益、平成 34 年 2 月期には営業利益 0.4 億円と大幅な増益となる事業年度が含まれておりますが、これは主に、平成 28 年 2 月期にシステムの大幅な切り替え等大幅な事業承継コストが発生するとともに、平成 31 年 2 月期には、一部、店舗の建て替えを行う等、営業投資を積極的に行っていく予定です。一方、シナジーを発揮するべく平成 30 年 2 月期には改装店舗の売上増による営業利益の改善を、平成 32 年 2 月期、平成 34 年 2 月期には、建て替え店舗や改装店舗の売上増による営業利益の改善を織り込んでいるためです。また、当該財務予測は、本分割の実施を前提として作成しております。

分割比率算定書に記載される算定結果は以下の通りです。

### 対象事業価値

採用手法	算定結果
DCF 法	95 百万円～272 百万円

当社普通株式

採用手法	算定結果
市場株価法	3,015 円～3,085 円

## (3) 公正性を担保するための措置

本分割は、支配株主等との取引に該当することから、当社は、公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置をとりました。

### ① 算定書の取得

当社は、本分割の公正性を担保するため、当社及びダイエーから独立した第三者算定機関である南青山 FAS を選定し、2015 年 7 月 8 日付で、本分割に係る分割比率算定書を取得しました。当該分割比率算定書の概要は、上記（2）をご参照ください。なお当社は、上記第三者算定機関より、上記 2（3）「本分割に係る割当ての内容」記載の割当株数が当社の株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

### ② 独立した法律事務所からの助言

2015 年 1 月 23 日付で、当社は、本分割に関する法務アドバイザーとして、橋本・大川合同法律事務所を選任し、橋本・大川合同法律事務所から、本分割に関する当社の意思決定方法に関する法的助言を受

けております。なお、橋本・大川合同法律事務所は、当社及びダイエーとの間で重要な利害関係を有しておりません。

#### (4) 利益相反を回避するための措置

本分割は、イオングループ内の事業承継であり、利益相反構造が存在することから、当社は、本分割に関し、利益相反を回避するための措置として、以下の措置を実施しております。

##### ① 当社における利害関係を有しない第三者からの意見の取得

当社取締役会は、本分割の利益相反を回避するにあたり、ダイエー及びイオンと利害関係を有しない当社の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている吉岡征雄氏に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本分割に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かに関する検討を依頼しました。

同氏は、南青山 FAS が作成した分割比率算定書その他の本分割に関連する各種資料及び関係者からの説明聴取の内容を踏まえ本分割に関して慎重に検討した結果、(i)本分割には当社の企業価値向上に資する点があると認められ、本分割の目的は正当であること、(ii)本分割の対価、その他の条件については、公正が確保されていると認められること (iii)本分割において、公正な手続きを通じた株主の利益への十分な配慮がされていると認められることから、本分割に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益でないとは判断される旨の意見書を2015年7月8日付で当社取締役会に提出しています。

##### ② 利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役及び監査役全員の承認

ダイエーの取締役専務執行役員経財・経営企画統括兼投資委員会委員長を兼任している社外取締役の西松正人氏は、本分割に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、利益相反回避の観点から、当社取締役会における本分割に関する審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において本分割に関するダイエーとの協議・交渉に参加していません。

本分割の承認にかかる当社取締役会は、上記の観点から審議及び決議に参加していない取締役及び監査役を除くすべての取締役及び監査役が出席し、本分割の諸条件について慎重に審議した結果、それぞれ出席した取締役全員の一致で上記決議を行っており、また、それぞれ出席した監査役のいずれも異議がない旨の意見を述べられております。

#### 4. 本分割の当事会社の概要

(2015年2月28日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
(1) 名称	マックスバリュ北海道株式会社	株式会社ダイエー
(2) 所在地	北海道札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出戸信成	代表取締役社長 近澤靖英
(4) 事業内容	小売事業	小売事業
(5) 資本金	1,176百万円	56,517百万円
(6) 設立年月日	1961年3月17日	1957年4月10日
(7) 発行済株式数	6,941,350株	397,738,231株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 従業員数	769人	4,628人(個別)
(10) 主要取引先	一般顧客	一般顧客
(11) 主要取引銀行	(株)北海道銀行、(株)北洋銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行 (株)、(株)北陸銀行	(株)三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン

(12) 大株主及び持株比率	イオン(株)	56.6%	イオン(株)	100%
	マックスバリュ北海道共栄会	5.5%		
	(株)北洋銀行	4.9%		
	イオンフィナンシャルサービス(株)	3.8%		
	(株)北海道銀行	2.4%		
	出戸一成	2.3%		
	マックスバリュ西日本(株)	1.7%		
	(株)北陸銀行	1.5%		
	出戸信成	0.9%		
	ミニストップ(株)	0.8%		
	イオンディライト(株)	0.8%		

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	当該事項はありません
人的関係	社外取締役がダイエーの専務執行役員を兼任しております
取引関係	当事会社間には、特筆すべき取引関係はありません
関連当事者への該当状況	当社とダイエーは、同一の親会社（イオン）を持つため、関連当事者に該当します

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態							
決算期	当社			ダイエー(注1)			
	2013年 2月期	2014年 2月期	2015年 2月期	連結		個別(注2)	
				2013年 2月期	2014年 2月期	2015年 2月期	
純資産	6,777	7,136	7,547	133,476	109,166	70,254	
総資産	26,844	25,152	27,140	355,853	324,966	280,947	
1株当たり純資産(円)	989.54	1,040.89	1,099.31	335.46	274.29	176.63	
売上高	89,217	89,037	95,238	772,809	756,487	577,689	
営業利益	916	1,311	1,510	△2,683	△7,493	△14,966	
経常利益	971	1,371	1,595	△3,674	△9,339	△18,007	
当期純利益	210	378	428	△3,693	△24,330	△25,672	
1株当たり当期純利益(円)	30.87	55.37	62.64	△9.28	△61.17	△64.54	
1株当たり配当金(円)	8	10	12	0	0	0	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) ダイエーは、2014年9月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数は398,077,574株となっています。よって、上記「(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態」に記載の「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が2013年2月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報を記載しています。

(注2) ダイエーはイオンの100%子会社となったため、2015年2月期については連結財務諸表を作成しておらず、開示できる経営成績及び財務状況はございません。

## 5. 承継する事業部門の概要

### (1) 承継する部門の事業内容

北海道地域におけるSM事業

### (2) 承継する部門の経営成績(2015年2月期)

売上高 6,526百万円

営業利益 69 百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格 (2015 年 2 月期)

流動資産	175 百万円	流動負債	25 百万円
固定資産	757 百万円	固定負債	424 百万円
資産合計	932 百万円	負債合計	449 百万円

承継する流動負債には、2015 年 2 月期末後にダイエーが負担したイオンに対する借入金債務 (約 370 百万円の予定) が含まれますが、上記流動負債の項目には、これが含まれていません。

6. 本分割後の状況

		吸収分割承継会社
(1) 名称		マックスバリュ北海道株式会社
(2) 所在地		札幌市中央区北 8 条西 21 丁目 1 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 出戸 信成
(4) 事業内容		小売事業
(5) 資本金		1,176 百万円
(6) 決算期		2 月末日
(7) 純資産		現時点では確定していません。
(8) 総資産		現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本分割は、共通支配下の取引に該当します。

8. 今後の見通し

本分割による当社の業績に与える影響等につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

9. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本分割は、当社にとって支配株主との取引等に該当します。当社が、2015 年 5 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、支配株主との取引条件につきましては、一般取引条件と同様に交渉の上決定しており、イオン株式会社及びグループ各社から一定の独立性が確保されているものと認識しており、その旨を記載しています。

当社は、上記 3. (3) 及び (4) に記載のとおり、本分割について、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、分割対価を決定し、本分割を行う予定です。したがって、本分割は上記の当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」に適合していると考えています。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記 (1) 「支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況」に記載のとおり、本分割は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、当社は、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、当社は取締役会において、本分割に関する諸条件について慎重に協議、検討し、さらに上記 3. (3) 及び (4) に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避した上で判断しています。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、上記3.(4)に記載のとおり、本分割を検討するにあたり、イオン及びダイエーと利害関係を有しない当社の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている吉岡征雄氏に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、(1)本分割の目的の正当性、(2)本分割における交渉過程の手続きの公正性、(3)本分割に係る割当比率の公正性の観点から、(4)本分割が当社の少数株主にとって不利益であるか否かについて検討を依頼しました。

その結果、当社は、吉岡征雄氏より、(i)本分割には当社の企業価値向上に資する点があると認められ、本分割の目的は正当であること、(ii)本分割の対価、その他の条件等の設定については、公正性が確保されていると認められること、(iii)本分割において、公正な手続きを通じた株主の利益への十分な配慮がされていると認められることから、本分割に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益でないと判断される旨の意見書を2015年7月8日付で入手しております。

以 上

(参考) 当期業績予想 (2015年4月9日公表分) 及び前期実績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2016年2月期)	100,000	1,550	1,600	450
前期実績 (2015年2月期)	96,658	1,510	1,595	428